－今号の目次－

* 「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会（第４回）」が開催される（厚生労働省） １
* 「子ども・子育て会議」（第５８回）が開催される（内閣府） ４
* 中央教育審議会 初等中等教育分科会 「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」（第４回）が開催される（文部科学省） ５

-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**◆　「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会（第４回）」が開催される（厚生労働省）**

令和3年10月11日、「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会（第4回）」（厚生労働省）が開催され、本会から、森田信司副会長が出席しました。

「本ニュースNo.21-09」でも既報のとおり、この検討会では、「１．人口減少地域等における保育所の在り方」、「２．保育所・保育士による地域の子育て支援」、「３．多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの支援」、「４．保育士の確保・資質向上」といった論点についての協議が行われています。第3回検討会では、「１，人口減少地域等における保育所の在り方」をテーマに協議が行われました。

|  |
| --- |
| 【人口減少地域等における保育所の在り方】  〔論点〕  〇今後、人口減少地域の拡大が想定される中、人口減少地域等において必要な保育を確保していくための方策についてどのように考えるか。  〇各市町村では、保育所等の統廃合・規模縮小、公立保育所の在り方の検討などの対応が必要となり得るが、地域毎に状況が異なることに留意しつつ、どのような対応が考えられるか。  〔対応の方向性〕  〇子どもの人数や生産年齢人口の減少が進み、人口減少地域の拡大が全国的な課題になるものと想定される中、今度とも、人口減少地域等において必要な保育を確保していくことができるよう、**国や自治体において、関係者と連携し、不断に検討を進めていくことが必要である。**  〔対応案①〕  〇人口減少地域等においては、保育所の定員割れが生じ得るが、保育所が引き続き地域の子育て支援に役割を果たすことができるよう、まずはこれによって生じる空きスペースを活用するなどにより多機能化を図るころが重要である。  〇このため、こうした点を含め、**保育所が地域の子育て支援に必要な設備の整備を行う際の支援の在り方について検討していくこととしてはどうか。**  〔対応案②〕  〇人口減少地域等では、保育人材の確保が特に困難であるという指摘がある一方で、保育所等の職員数が変わらない状況で利用子ども数が減少すると、結果的に子ども１人当たりの職員配置が増加し、質の向上につながるとの指摘もある。  〇こうした、**保育所等を利用する子ども数が減少する中で、保育所等における職員の確保や配置の在り方をどのように考えるかについては、令和元年１２月の子ども・子育て会議取りまとめも踏まえ、**  **・保育士等の処遇改善や人口減少地域等の実態を踏まえた人材確保対策**  **・保育の質の向上や本検討会の検討事項である地域における保育所等の役割の在り方も踏まえた職員配置の評価**  **について、必要な財源の確保と併せて検討していくこととしてはどうか。**  〇人口減少地域等において保育所等を利用する子どもの数が減少することにより、利用定員と実際の利用子ども数に開きが生じる場合がある。  〇施設の運営に要する費用において、施設の規模に応じて変動する経費と変動しない固定的な経費があり、規模によって費用構造が異なることから、公定価格では、利用定員10人単位を基本として定員区分を設け、それぞれについて単価を定める仕組みとしている。  このため、実際の利用子ども数が利用定員を大きく下回るような場合には、利用定員を適切に見直すことが必要である。  〇こうした、**保育所等における利用定員と実際の利用子ども数の関係について、少子化の急速な進行も踏まえ、利用定員の適切な見直しが実施されるよう引き続き努めるとともに、公定価格の在り方を検討していくこととしてはどうか。**  〔対応案③〕  〇各市町村においては、今度の保育ニーズを適切に把握しつつ、関係部門との緊密な連携や、関係者との認識の共有を十分に図り、既存の保育所等の統廃合・規模縮小、公立・私立保育所等の役割分担、認定こども園への移行などを含めた、地域における保育の在り方について検討を進めていくことが重要である。  〇**国においては、こうした各市町村における検討に資するよう、人口減少地域等における取組の好事例や公私連携型保育所の運営事例、今後施行が予定されている社会福祉連携推進法人など、参考となる情報の提供等を行っていくこととしてはどうか。** |

森田副会長からは下記について発言しました。

* 主任保育士専任加算について、乳児3人以上の利用により加算の要件を満たしている施設が多いことから、人口減少地域において乳児の利用が減少した場合においても、体制の維持は保育の質の維持にとって重要であり、一時的に基準を満たさない場合でも3年程度の継続をお願いしたい。
* 職員配置について、利用定員が30人の夜間保育所を運営した経験があるが、調理員の配置基準が1名となる。月曜日から土曜日までの昼食、夕食、おやつなどを1人で調理するのはとても厳しく、労働時間も長時間に及ぶ。こうしたことから、配置が1人しかいない職員については、複数人の配置をお願いしたい。
* 定員が少なくなると、同年齢の集団が少人数になる。保育所保育指針に書かれている集団ということについてどう解釈するのか。特に4歳児、5歳児については就学前ということもあり、集団ということについてもしっかり検討してほしい。
* 保育所等の多機能化については、機能を付加するのはありがたいが、そこに対する予算が確保されないと、現場の職員が苦労するだけである。保育士等が専門性を上げること、資格を取ることが給与へ反映されるべきである。そして、多機能化というよりも、地域に実情にあわせてどういった事業を行うのかという選択という形にすべきではないか。

構成員からの意見（全保協事務局抜粋・要約）

* + 園内の空きスペースの活用など、保育所等の多機能化については、一刻もはやくモデル事業を実施し、そのノウハウを全国に普及すべき。
  + 保育所等の多機能化に関し、多機能の内容について細かく議論していくべき。機能それぞれの専門性が保育所のなかで満たされる必要がある。多機能化していくうえではそれぞれの専門性がしっかりと担保されるような人員、予算をしっかりと確保すべきであり、専門性を身につけるためのプロセスを配慮しておく必要がある。その専門性がしっかりと果たされることで地域の再生が果たされるのではないか。
  + 現行の地域区分による公定価格の設定のみでは、人口減少地域における運営難を解決するのは難しい。そのために、国家公務員給与準拠のルールは維持しながら、新たに人口減少地域区分（仮称）の設定による財源手当について早急に検討してほしい。本来の定員数を充足すれば運営が成り立つことを原則論とし、園の週66時間保育に対する職員、特に保育士等の40時間勤務（有給の取得、ノンコンタクトタイムの検討など）の整合性のとれた価格設定とする必要がある。
  + 公私連携型保育所については、行政に保育に関するビジョンがないと丸投げになってしまう。プロポーザルで連携する法人を決定するのだと思うが、そもそも法人が手を挙げない地域もあり得るのはないか。行政へのノウハウの提供があった方がよい。
  + 資料1ページに対応の方向性として、「人口減少地域等において必要な保育を確保していくことができるよう」とあるが、保育が確保されないことは将来の地域消滅につながり、それは避けなければならないという、特に自治体に向けてのもっと強いメッセージ、表現としてほしい。
  + 自治体がどこまで本気になっているのか。地域住民の声を反映していくことは前提になると思うが、日本がどこをめざすのかというメッセージを国が出すのが大事ではないか。
  + なるべく早く財源論として、待機児童解消から人口減少対策へのシフトチェンジをすべきである。

本検討会は、今後も論点について協議を進めることとしており、次回以降、別の論点について協議を行い、年末までにとりまとめを行うこととしています。

資料等の詳細は下記ホームページをご確認ください。

■ 厚生労働省 > 政策について > 審議会・研究会等 > 子ども家庭局が実施する検討会等 > 地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/newpage_00030.html>

**◆　「子ども・子育て会議」（第５８回）が開催される（内閣府）**

令和3年10月11日、第58回子ども・子育て会議が開催され、本会から森田信司副会長が出席しました。

会議冒頭、野田聖子内閣府特命担当大臣（少子化対策）よりあいさつが行われました。

また、前回の会議において委員の任期が終了し、新委員による会議となっていることから、座長の選任が行われ、秋田喜代美委員（学習院大学教授）が座長に選任されました。

内閣府からは、「骨太の方針」や「令和4年度予算概算要求」等が報告され、厚生労働省からは「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」「社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会」について報告が行われました。

これらの説明に対して、森田副会長は下記内容を発言しました。

|  |
| --- |
| 第58回子ども・子育て会議　森田信司副会長　発言要旨   * + 本日は、野田聖子少子化対策大臣にご挨拶頂き、感謝を申し上げます。   + 「子ども・子育て会議」も新たになりましたが、政府も岸田内閣として新しくなりました。その岸田総理、野田大臣、高市政調会長、河野広報部長が、総裁選の時にチルドレン・ファーストの勉強会にて対談をされました。その際、4人の皆様がこども庁の創設と児童関連予算は倍増と訴えていただきました。こども庁についてはしっかりと議論いただくとともに、予算の倍増については是非とも実現できるようにお願いします。そして、この「子ども・子育て会議」より新たな政策が出せればと思っています。   + 本日の資料にも掲載の「骨太の方針」にも書かれておりますとおり、消費税以外の0.3兆円超を含む財源を早期に確保いただくようお願いします。   + 岸田総理は保育士の収入増加に向けた公的価格の見直しを打ち出しています。保育士の処遇改善について、引き続き検討いただいたきますようよろしくお願いします。   + 「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」に参加しています。本日も報告されていますが、「社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会」で議論されている内容について、保育に関わる案件があります。「在り方に関する検討会」と「社会的養育専門委員会」は連携して議論することが両会議の資料に記載されていますが、社会的養育専門委員会の議論の方が随分と先に進んでいるように私自身は思っています。社会的養育専門委員会では年内に取りまとめ、令和4年には法案提出と伺っています。保育に関わる内容については記載通りに「在り方検討会」においてしっかりと議論できるようにお願いします。 |

資料等の詳細は下記ホームページをご確認ください。

■ 内閣府トップページ > 内閣府の政策 > 子ども・子育て本部 > 子ども・子育て支援新制度 > 子ども・子育て会議等 > 子ども・子育て会議等

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate.html>

**◆　中央教育審議会 初等中等教育分科会 「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」（第４回）が開催される（文部科学省）**

第4回「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が10月7日に開催されました。

この委員会は、「全保協ニュースNo.21-11」で既報のとおり、経済財政諮問会議（第6回、令和3年5月14日）において、文部科学大臣が公表した「幼児教育スタートプラン」（すべての子どもが格差なく質の高い学びへ接続する観点から、好奇心や粘り強さなどの非認知能力を幼児期に身につける機会の提供など、すべての5歳児の生活・学習基盤を保障する幼保小の架け橋プログラムの推進等）の検討に向け、設置されたものです。

第4回委員会では、この委員会に設置された検討チームでの検討内容の報告、およびオブザーバーとして参加している団体からの発言と意見交換が行われました。

検討チームは、「幼保小の架け橋プログラム」の共通事項等の整理及び幼児教育の質の保障の仕組み、そしてプログラムの柱立てについて検討するために設置され（メンバーは末尾に掲載にURL参照）、9月30日に第1回が開催されています。まずは、本委員会で示されている「論点整理のたたき台（案）」のうち、「３．目指す方向性」の項目について議論されており、今後継続的に協議が行われます。

その後、オブザーバーとして参加している団体から、「論点整理のたたき台（案）」の「３．目指す方向性」に関して、現場の実践事例や今後求められる取り組み等について発言が行われ、構成員との意見交換が行われました。

【オブザーバー参加団体（発言順）】

|  |
| --- |
| 全国国公立幼稚園・こども園長会  全日本私立幼稚園連合会  公益社団法人全国幼児教育研究協会  全国連合小学校長会  日本私立小学校連合会  社会福祉法人日本保育協会  社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会  公益社団法人全国私立保育連盟  特定非営利活動法人全国認定こども園協会  一般社団法人全国認定こども園連絡協議会  認定こども園連盟 |

本会からオブザーバーとして参画している伊藤唯道副会長からは、自身の園での5歳児の園外保育に関して、保育者が考える行事（決められた場所に行く行事）から、子どもが主体的に考え取り組める行事（子どもたちが行き先を考え自分たちで創る行事）へとした取り組みについて報告するとともに、こうした活動のために大切だと感じていること、今後必要だと考えることについて報告しました。

|  |
| --- |
| 【このような活動のために大切だと感じていること】   1. 積み重ね    * 単に、5歳児だからこのような活動をするのではなく、0歳からの学びの積み重ねが大切 2. 保育を見直す環境    * 今までの行事や保育を自己評価を通じて保育を見直していく環境が大切だということ 3. 子どもを一人の人として尊重すること    * 子どもを一人の人として尊重し、「子どもだから出来ない」などの思い込みを捨てること。子どもの力を信じること。 |
| 【今後必要だと考えること】   1. プログラム（カリキュラム）を実行する環境    * 単に、カリキュラムができればいいのではなく、そのカリキュラムを実行する環境の確保を。（例：配置基準・園内での対話できる環境・ノンコンタクトタイム等） 2. スタートカリキュラムの充実    * 単に学校に慣れるだけのカリキュラムから、学びにつなごうとするカリキュラムまで、地域差がかなり大きい。就学前の主体的な遊びを通した無自覚的な学びを、自覚的な（教科的）学びにつなげるようにするスタートカリキュラムを全ての学校で実施していけるようにしていただきたい。 3. 学校への就学前教育への理解促進    * 小学校教員・保護者等への就学前教育の理解促進をより一層進めていただきたい。 |

資料等は下記ホームページをご確認ください。

■文部科学省トップページ ＞ 政策・審議会 ＞ 審議会情報 ＞ 中央教育審議会 ＞ 初等中等教育分科会 ＞ 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会

<https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/086/index.html>